

防災・危機管理対策について

防災危機管理局

平成 28 年度 防災危機管理局 主要事業の概要

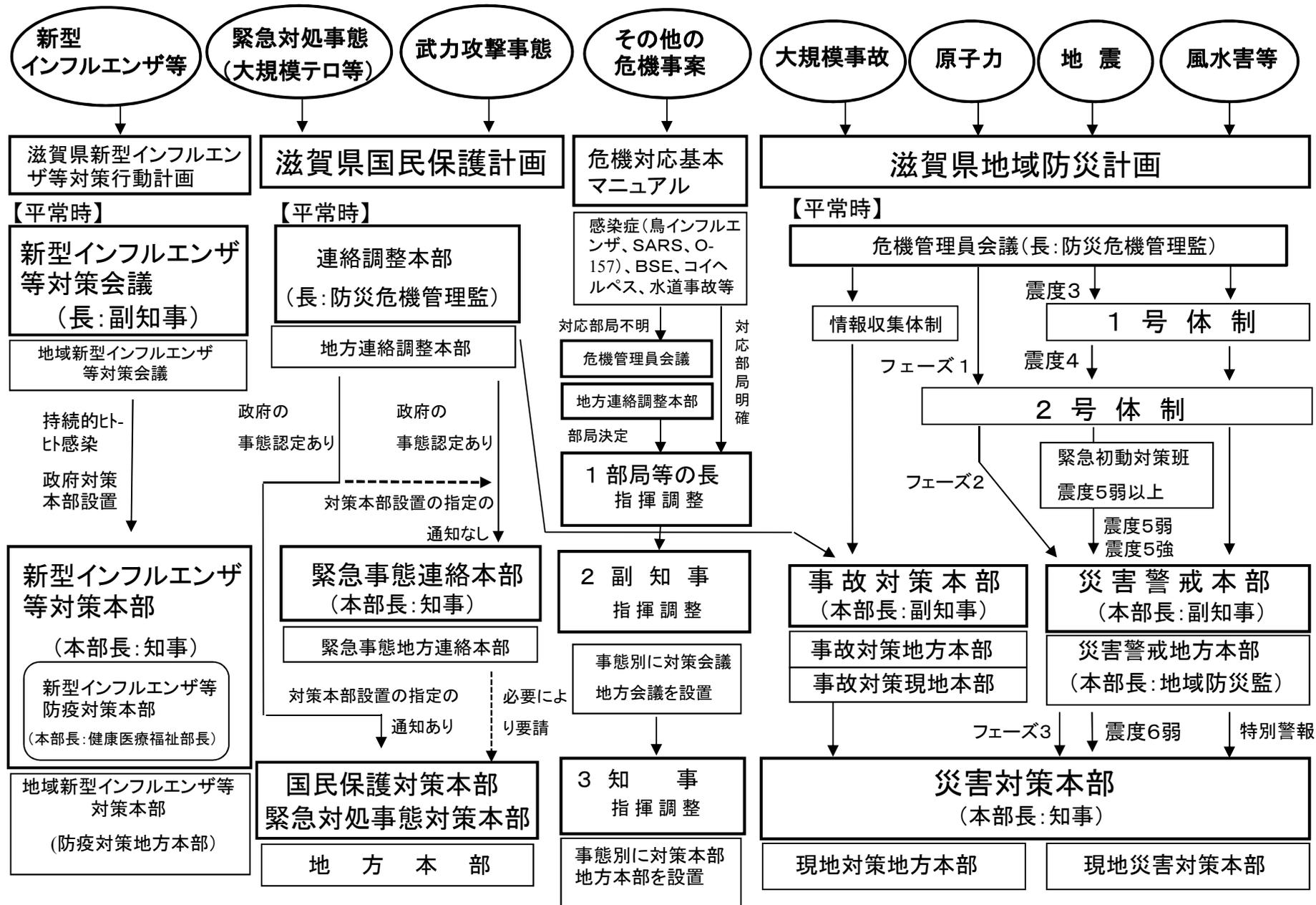
単位：千円

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
【防災危機管理局】		
防災行政推進費	171,382 (1,448,655)	<p>重 1 東日本大震災被災者に対する自然体験活動・交流等支援事業 500</p> <p>県民の防災意識の向上、東日本大震災に伴う県内避難者の生活再建等を図るため、放射能の影響から屋外で安心して遊べない子どもたちや、今なお不便な生活を強いられている避難者を対象に、民間団体等が実施する県民との交流会等の活動を支援する。</p> <p>(1) 東日本大震災被災者交流支援事業費補助 500</p> <p>2 危機管理センター維持管理費 64,704</p> <p>危機管理機能の拠点となる危機管理センターの維持管理を行う。</p>
	国 2,271	
	使 209	
	諸 669	
	⊖ 168,233	
地震対策費	23,486 (18,044)	<p>重 1 メディア活用地域防災力向上事業 4,300</p> <p>県、市町、テレビ・ラジオ放送機関の連携を強化し、災害時における迅速かつ的確な広報を可能とするため、関係機関の連携による災害時の情報伝達訓練を実施するとともに、訓練の様態を編集した特別番組を放送し、県民の防災意識の向上を図る。</p> <p>新 重 2 防災カフェ事業 4,994</p> <p>危機管理センターの研修・交流事業の一環として、様々な危機事案の対応に関心のある団体や個人が気軽に防災について語り合うことができる交流の機会と場所の提供を行う。</p> <p>3 安全・安心地域づくり広報啓発事業 9,570</p> <p>平素から地震災害等への備えが充実するよう啓発するため、テレビ番組「くらし Safety」を制作・放映し、様々な地震災害情報を日常的に発信する。</p> <p>・週 1 回 4 分間 年間 52 回</p> <p>4 地震対策連絡調整費 1,573</p> <p>地域防災力の強化、災害発生時における的確な対応に資するため、各種研修を行う。</p>
	国 3,184	
	⊖ 20,302	

事業名	当初予算額 (前年度予算額)	説明
原子力防災対策費	152,969 (185,186) 国 147,485 ⊖ 5,484	<p>☑1 原子力防災対策実効性向上事業 3,539 実効性ある多重防護体制の構築・強化を図るため、市町等との連携を強化するとともに、原子力防災研修会や出前講座を開催し、リスクコミュニケーションの推進のための取組を実施する。</p> <p>2 原子力防災対策強化事業 10,151 原子力防災対策の実践力向上、環境放射線モニタリングの強化、職員の専門知識の向上を図る。</p> <p>3 原子力防災対策の推進 139,279 モニタリング・通信システム、測定機器を運用・維持し、原子力防災活動資機材を整備する。</p>
消防組織強化調整費	26,176 (21,663) ⊖ 26,176	<p>Ⓝ1 地域を守る消防団応援事業 4,675 地域をあげて消防団を応援する機運を醸成し、消防団活動への理解の促進を図るため、「消防団応援の店制度」を創設する。</p>
消防学校費	102,395 (69,124) 諸 3,159 起 31,300 ⊖ 67,936	<p>Ⓝ☑1 学校施設長寿命化等推進費 33,542 長期保全計画および更新計画に基づき、建築後 30 年以上が経過した消防学校の改修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理棟設備改修 ・訓練塔改修設計

滋賀県危機管理対応図

資料1-2



滋賀県地域防災計画の概要

【地域防災計画】

地域防災計画			
風水害等 風水害対策編(S38～)	地震 震災対策編(S56～)	原子力災害 原子力災害対策編(H13～)	突発事故等 事故災害対策編(H16～)

【策定(見直し)の背景】

伊勢湾台風(S34)を契機に災害対策基本法(S36)が制定されたことに伴い策定	阪神・淡路大震災を契機に地域防災力の重要性が明らかになり、大幅な見直し	福島第一原発事故を踏まえ、原子力発電所等が多数立地する福井県で、万一の事態が発生した場合の本県への影響が懸念されるため見直し策定	突発的な事故や災害の増加に伴い、風水害等対策編に定める突発重大事故を明らかにするため策定
---	-------------------------------------	--	--

【計画の内容】

水害(河川、ため池等)、土砂災害(地すべり、砂防、急傾斜等)、雪害対策 など	琵琶湖西岸断層地震、南海トラフ地震等による被害想定震度7を想定した震災対策	敦賀原発、美浜原発、大飯原発、高浜原発で、東京電力福島第一原発の事故と同規模の放射性物質が外部に放出されたと想定した原子力災害対策	湖上災害、航空機災害、鉄道災害、道路災害、危険物等災害、毒物劇物災害、大規模火災、林野火災対策
---	---------------------------------------	---	---

【初動体制】

大雨注意報 洪水注意報 大雪警報 暴風雪警報 1号体制(局2名)	震度3 宿日直対応(2名)		船舶、航空機、鉄道、道路、危険物等の事故情報
	震度4 2号体制(局8名)	立地市町で震度5弱・5強 2号体制(局8名)	情報収集体制
暴風警報 大雨警報 洪水警報 2号体制(局8名)	震度5弱 緊急初動対策班設置 自主参集(班長・副班長) 震度5強以上(自主参集) 全緊急初動対策班要員登庁		
災害発生のおそれがあるとき	震度5弱、5強	福井県で震度6弱以上警戒事態の発生等	多数の死傷者発生、または発生のおそれがあるとき
	災害警戒本部 本部長＝副知事 副本部長＝防災危機管理監 本部員＝13課長		事故対策本部 本部長＝副知事 副本部長＝防災危機管理監 本部員＝13課長
	災害警戒地方本部 本部長＝地域防災監		事故対策地方本部 本部長＝地域防災監
			現地事故対策本部 本部長＝副知事が指名する者
知事が必要と認めたとき 特別警報が発表されたとき	震度6弱以上	特定事象通報※ 緊急事態宣言等	知事が必要と認めたとき
	災害対策本部 本部長＝知事 副本部長＝副知事 本部員＝知事室長 防災危機管理監 各部長 会計管理者 企業庁長 病院事業庁長 教育長 警察本部長		
	災害対策地方本部 本部長＝地域防災監		
	現地災害対策本部 本部長＝知事が指名する者(副知事、防災危機管理監等)		

※ 「特定事象通報」とは、原子力災害対策特別措置法第10条第1項に規定する特定の異常事象が発生した際に、原子力事業者が選任する原子力防災管理者が国や関係自治体に行う通知をいう。

例) 原発の境界付近で、 $5 \mu\text{Sv/h}$ 以上の放射線量を検出した場合等

原子力防災対策実効性向上事業

【3,539千円】

- 1 原子力事業者や関係機関との連携強化
 - ・原子力安全対策連絡協議会の開催（関係者間の緊密な情報共有・顔の見える関係づくり）
- 2 リスクコミュニケーションの推進
 - ・住民を対象とした原子力防災講習会の開催（地域の防災リーダー育成）
 - ・危機管理センターを活用した普及啓発・展示



原子力防災講習会

原子力防災対策強化事業

【10,151千円】

- 1 地域防災計画推進のための検討
 - ・原子力防災専門会議（専門的見地からの意見や助言を踏まえた原子力防災対策・体制の検討）
- 2 原子力防災対策の実践力の向上
 - ・原子力防災訓練の実施（図上・実動訓練）
- 3 環境放射線モニタリングの強化
 - ・大気、水、農畜水産物中の放射能測定
- 4 防災関係者の専門知識の向上
 - ・専門研修の受講
 - ・原子力防災関係者育成研修会の開催



原子力防災訓練



放射能測定試料



原子力防災専門会議

原子力防災対策の推進

【139,279千円】

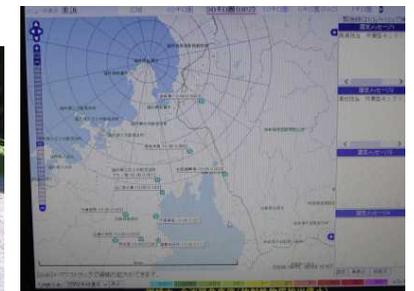
- 1 原子力防災関連システム運用管理
 - ・モニタリングポスト、原子力防災ネットワークシステム、モニタリング情報共有システム等の運用・保守
- 2 原子力防災資機材の整備
 - ・放射線測定機器、防護資機材の整備（防護マスク、防護服等）
 - ・既存機器の点検・校正
- 3 関係機関連絡調整
 - ・広域的な防災体制構築に向けた国、周辺府県等との連携



放射線測定器



可搬型
モニタリングポスト



モニタリング情報
共有システム画面